

彦 監 委 第 101 号

平成 26 年(2014 年)9 月 2 日

彦根市長 大久保 貴 様

彦根市監査委員 内 堀 喜代治

彦根市監査委員 小 川 喜三郎

平成 25 年度(2013 年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算

および基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づき審査に付された平成 25 年度(2013 年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算および証書類、その他政令で定める書類ならびに同法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に付された平成 25 年度(2013 年度)彦根市基金運用状況を示す書類の審査を終了したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の状況	2
総括		2
1	概要	2
2	一般会計	3
3	特別会計	3
4	財政構造	3
一般会計		6
1	概要	6
2	歳入	6
3	歳出	20
特別会計		28
1	国民健康保険事業	28
2	下水道事業	29
3	休日急病診療所事業	30
4	農業集落排水事業	30
5	介護保険事業	31
6	後期高齢者医療事業	32
財産に関する調書		33
第6	基金運用状況	35
第7	むすび	35
第8	決算審査資料	39

注 記

- 本文中および表中の金額は、原則として千円単位とし、千円未満は四捨五入した。そのため、差額または合計金額が異なる場合がある。
- 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 構成比率(%)は、原則として合計が100となるよう調整しているが、合計が一致しない場合もある。

平成 25 年度(2013 年度)彦根市一般会計・特別会計 歳入歳出決算および基金運用状況審査意見書

第 1 審査の対象

1 一般会計および特別会計

平成 25 年度(2013 年度)彦根市一般会計歳入歳出決算

平成 25 年度(2013 年度)彦根市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

平成 25 年度(2013 年度)彦根市下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成 25 年度(2013 年度)彦根市休日急病診療所事業特別会計歳入歳出決算

平成 25 年度(2013 年度)彦根市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成 25 年度(2013 年度)彦根市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

平成 25 年度(2013 年度)彦根市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

2 基金

平成 25 年度(2013 年度)彦根市土地開発基金運用状況

第 2 審査の期間

平成 26 年(2014 年)7 月 14 日から同年 8 月 21 日まで

第 3 審査の方法

平成 25 年度(2013 年度)彦根市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および基金運用状況を示す書類について、関係諸帳簿、証書類と照合を行うとともに、例月現金出納検査、定期監査の結果も参考にし、計数の正確性および予算の執行が適正で効率的になされているか否か等について、通常実施すべき審査手続きおよび必要と認めるその他の審査手続きにより実施した。

第 4 審査の結果

各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および基金運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、関係諸帳簿および証拠書類と符合しており、計数は正確で適正に表示されているものと認めた。また、当年度予算は、所期の目的に向け経済的・効率的に執行されたものと認めた。

第5 決算の状況

総 括

1 概 要

平成25年度は、一般会計と特別会計を合わせた予算現額69,742,270千円に対して、決算総額は歳入68,531,660千円、歳出65,095,761千円で、歳入歳出差し引き3,435,899千円が形式収支である。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源518,469千円を差し引いた実質収支は2,917,430千円の黒字である。

当年度実質収支額から前年度実質収支額2,614,909千円を差し引いた単年度収支は302,521千円の黒字である。

一般会計および特別会計の決算総額は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引額 (形式収支)	翌年度へ繰り 越すべき財源		実 質 収支額	単年度 収支額
				繰越明許 費繰越額	事故繰越 し繰越額		
一 般 会 計	43,678,339	41,137,642	2,540,697	469,182	0	2,071,515	307,174
特 別 会 計	国民健康 保険事業	10,488,506	9,873,434	615,072	0	615,072	32,410
	下 水 道 業	6,325,128	6,066,125	259,003	49,287	209,716	△25,537
	休日急病 診療事業	35,985	31,005	4,980	0	4,980	△7,927
	農業集落 排水事業	275,791	275,791	0	0	0	0
	介護保険 業	6,714,631	6,710,331	4,300	0	4,300	423
	後期高齢 者医療業	1,013,280	1,001,433	11,847	0	11,847	△4,022
	小 計	24,853,321	23,958,119	895,202	49,287	0	845,915
合 計	68,531,660	65,095,761	3,435,899	518,469	0	2,917,430	302,521

歳入歳出の決算総額には、一般会計と特別会計の間における繰入繰出額4,456,313千円が含まれているため、これらを差し引いた純計決算額は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	歳 入			歳 出			純計収支額
	決 算 額	重複計算 控 除 額	差引純計 決 算 額	決 算 額	重複計算 控 除 額	差引純計 決 算 額	
一般会計	43,678,339	0	43,678,339	41,137,642	4,456,313	36,681,329	6,997,010
特別会計	24,853,321	4,456,313	20,397,008	23,958,119	0	23,958,119	△3,561,111
合 計	68,531,660	4,456,313	64,075,347	65,095,761	4,456,313	60,639,448	3,435,899

2 一般会計

一般会計の決算総額は、歳入 43,678,339 千円、歳出 41,137,642 千円で、歳入歳出差し引きの形式収支は 2,540,697 千円の黒字であり、前年度の形式収支 1,842,088 千円に比べ 698,609 千円(37.9%)増加している。また、翌年度へ繰り越すべき財源 469,182 千円(繰越明許費繰越額)を差し引いた実質収支は 2,071,515 千円の黒字である。

当年度の実質収支から前年度の実質収支 1,764,341 千円を差し引いた単年度収支は 307,174 千円の黒字である。

3 特別会計

特別会計(6会計)の決算総額は、歳入 24,853,321 千円、歳出 23,958,119 千円で、歳入歳出差し引きの形式収支は 895,202 千円の黒字であり、前年度の形式収支 884,304 千円に比べ 10,898 千円(1.2%)増加している。また、翌年度へ繰り越すべき財源 49,287 千円(繰越明許費繰越額)を差し引いた実質収支は 845,915 千円の黒字である。

当年度の実質収支から前年度の実質収支 850,568 千円を差し引いた単年度収支は 4,653 千円の赤字である。

4 財政構造 (普通会計)

地方自治体の財政構造の分析には普通会計が用いられる。普通会計は一般会計と収益事業以外の特別会計とを合算したものであり、会計の範囲が異なる各自治体の財政構造を統一的に把握するために用いられる区分である。彦根市の場合、普通会計に含まれる特別会計は休日急病診療所事業特別会計である。普通会計における性質別歳出の内訳および主な指数は以下のとおりである。

(1) 普通会計性質別歳出内訳

性質別歳出で最も金額が大きいものは扶助費の 8,917,125 千円で歳出全体の 21.7%を占める。構成割合は前年度よりも 1.7 ポイント減少しているが、金額は前年度よりも 52,073 千

円(0.6%)増加している。人件費は、242,258千円(3.7%)減少しているが、補助費等は1,496,951千円(59.8%)、普通建設事業費は1,156,575千円(25.7%)と大きく増加している。

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比率	決算額	構成比率		
義務的経費	18,531,223	45.0	18,706,133	49.4	△174,910	△0.9
人件費	6,265,524	15.2	6,507,782	17.2	△242,258	△3.7
扶助費	8,917,125	21.7	8,865,052	23.4	52,073	0.6
公債費	3,348,574	8.1	3,333,299	8.8	15,275	0.5
投資的経費	5,665,262	13.8	4,503,374	11.9	1,161,888	25.8
普通建設事業費	5,659,949	13.8	4,503,374	11.9	1,156,575	25.7
災害復旧通事業費	5,313	0.0	0	0.0	5,313	—
物件費	5,201,118	12.6	5,265,780	13.9	△64,662	△1.2
補助費等	4,002,137	9.7	2,505,186	6.6	1,496,951	59.8
繰出金	5,578,464	13.6	5,478,040	14.5	100,424	1.8
その他	2,175,762	5.3	1,419,032	3.7	756,730	53.3
計	41,153,966	100.0	37,877,545	100.0	3,276,421	8.7

(2) 財政力指数

財政力指数は、財政構造における財政力を測定するための指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値が用いられる。

基準財政収入額は、前年度に比べ328,290千円(2.5%)増加、基準財政需要額は25,064千円(0.1%)減少している。当年度の財政力指数は0.746で、前年度に比べ0.011ポイント高くなっている。平成20年度以降低下傾向にあったが、当年度は6年ぶりの上昇となった。

この指数は、普通交付税の算定に用いられる数値で、需要額(費用)に対する収入額(財源)の内訳であるから、1を超えると財源に余裕があるものと判断され、普通交付税は交付されない。

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
基準財政収入額① (千円)	13,263,680	12,935,390	12,691,151
基準財政需要額② (千円)	17,404,832	17,429,896	17,270,689
①÷②	0.762	0.742	0.735
財政力指数 (3か年平均)	0.746	0.735	0.746
<参考> 類似団体指数	—	0.74	0.77

(注)類似団体指数は、総務省の「類似団体別市町村財政指数表」に基づく(以下同じ)。

(3) 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常一般財源(地方税、普通交付税等)のうち、経常的経費(人件費、扶助費、公債費等)に充当された財源の割合である。

この比率が低い場合は、経常一般財源に余裕があって、それを臨時的経費に充当することができるので、財政に弾力性があるといえる。当年度の経常収支比率は86.2%で、前年度と同じ値である。

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
経常的経費充当一般財源 ①	20,817,063	20,973,746	22,100,860
経 常 一 般 財 源 ②	21,886,771	22,151,273	22,286,478
減収補てん債特例分 ③	0	0	0
臨時財政対策債 ④	2,274,554	2,168,166	2,101,020
経常収支比率 $\frac{①}{②+③+④} \times 100$	86.2	86.2	90.6
<参考> 類似団体指数	—	90.3	89.9

(4) 実質公債費比率

実質公債費比率は、公債費による財政負担の程度を示すもので、標準財政規模に対する元利償還金等の割合である。財政健全化判断比率の4指標のひとつであり、過去3か年の平均値が用いられる。

この比率が18%以上であれば起債の発行にあたり県知事の許可が必要となり、25%以上であれば起債の発行が制限される。平成21年度までは18%を超えていたが、その後は18%を下回っている。当年度の比率は10.0%で前年度に比べ1.7ポイント低くなり、低下傾向が続いている。

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
元 利 償 還 金 等 ①	6,562,096	6,786,615	7,078,945
特 定 財 源 ②	1,021,928	1,020,089	1,087,269
基準財政収入額算入公債費等 ③	3,810,457	3,775,472	3,783,421
標 準 財 政 規 模 ④	23,679,032	23,651,323	23,096,258
実質公債費比率(単年度) $\frac{①-(②+③)}{④-③} \times 100$	8.7	10.0	11.4
実質公債費比率 (3か年平均)	10.0	11.7	14.2
<参考> 類似団体指数	—	8.5	9.3

(注)元利償還金等①には公債費類似経費(公営企業債の償還に対する一般会計からの繰出金等)を含む。

一 般 会 計

1 概 要

一般会計の決算状況は、予算現額 44,854,508 千円に対して

歳入決算額	43,678,339 千円
歳出決算額	41,137,642 千円
歳入歳出差引額	2,540,697 千円

である。予算現額は、当初予算額 36,540,000 千円に補正予算額 6,969,635 千円および繰越予算額 1,344,873 千円を合計したもので、当初予算額より 22.8%増加している。

歳入決算額の予算額に対する比率(収入率)は 97.4%であり、歳出決算額の予算額に対する比率(執行率)は 91.7%である。

予算現額および歳入、歳出決算額の状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額		歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出 差引額 (B)-(C)	収入率 $\frac{(B)}{(A)}$	執行率 $\frac{(C)}{(A)}$
	金額 (A)	指数	金額 (B)	指数	金額 (C)	指数			
平成 25 年度	44,854,508	111.0	43,678,339	108.5	41,137,642	106.6	2,540,697	97.4	91.7
平成 24 年度	40,120,239	99.3	39,722,224	98.7	37,880,136	98.2	1,842,088	99.0	94.4
平成 23 年度	40,411,988	100.0	40,248,612	100.0	38,587,460	100.0	1,661,152	99.6	95.5

(注)指数は、平成 23 年度を 100 とする。

2 歳 入

歳入の決算状況は、予算現額 44,854,508 千円に対して

調 定 額	44,623,800 千円
収 入 済 額	43,678,339 千円
不 納 欠 損 額	65,156 千円
収 入 未 済 額	880,305 千円

であり、各款別の歳入は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額		過不足額 (B)-(A)	収入率 $\frac{(B)}{(A)}$
	金 額 (A)	構成比率	金 額 (B)	構成比率		
市 税	16,068,443	35.8	17,195,747	39.4	1,127,304	107.0
地 方 譲 与 税	260,000	0.6	275,645	0.6	15,645	106.0
利 子 割 交 付 金	30,000	0.1	33,921	0.1	3,921	113.1
配 当 割 交 付 金	25,000	0.1	56,298	0.1	31,298	225.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,000	0.0	100,802	0.2	94,802	1,680.0
地 方 消 費 税 交 付 金	900,000	2.0	958,664	2.2	58,664	106.5
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	12,000	0.0	13,478	0.0	1,478	112.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	84,000	0.2	98,396	0.2	14,396	117.1
地 方 特 例 交 付 金	87,578	0.2	87,578	0.2	0	100.0
地 方 交 付 税	4,758,023	10.6	4,922,506	11.3	164,483	103.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,540	0.0	18,807	0.0	△733	96.2
分 担 金 及 び 負 担 金	806,957	1.8	805,707	1.9	△1,250	99.8
使 用 料 及 び 手 数 料	1,071,050	2.4	1,131,858	2.6	60,808	105.7
国 庫 支 出 金	6,795,467	15.1	5,865,627	13.4	△929,840	86.3
県 支 出 金	3,135,180	7.0	2,973,643	6.8	△161,537	94.8
財 産 収 入	165,379	0.4	199,937	0.5	34,558	120.9
寄 附 金	23,966	0.1	24,174	0.1	208	100.9
繰 入 金	182,065	0.4	156,430	0.4	△25,635	85.9
繰 越 金	1,842,088	4.1	1,842,088	4.2	0	100.0
諸 収 入	1,019,718	2.3	1,051,379	2.4	31,661	103.1
市 債	7,562,054	16.8	5,865,654	13.4	△1,696,400	77.6
歳 入 合 計	44,854,508	100.0	43,678,339	100.0	△1,176,169	97.4

収入済額は、予算現額に対して1,176,169千円の不足である。収入率は97.4%で、前年度の99.0%を1.6ポイント下回っているが、収入済額は前年度に比べ3,956,115千円(10.0%)増加している。増加額の大きいものは、市税(増加額315,363千円)、国庫支出金(同891,755千円)、県支出金(同411,555千円)、市債(同2,661,988千円)等である。一方で減少額の大きいものは、地方交付税(減少額508,410千円)、諸収入(同217,902千円)等である。

不納欠損額は 65,156 千円で、前年度より 8,428 千円(14.9%)増加している。また、収入未済額は 880,305 千円で、前年度に比べ 127,093 千円(12.6%)減少している。

収入済額を、財源別構成で見ると、次表のとおりである。

一般財源・特定財源別収入済額

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
一般財源	26,836,439	61.4	26,940,933	67.8	26,705,257	66.3
特定財源	16,841,900	38.6	12,781,291	32.2	13,543,355	33.7
合 計	43,678,339	100.0	39,722,224	100.0	40,248,612	100.0

(資料第 4 表(1)参照)

一般財源は前年度に比べて 104,494 千円(0.4%)減少し、特定財源は 4,060,609 千円(31.8%)増加している。このため、一般財源の構成割合が前年度より 6.4 ポイント低くなっている。一般財源の減少については、市税は増加したものの、地方交付税や諸収入等が減少したためであり、特定財源の増加は、国庫および県支出金、市債等の増加によるものである。

自主財源・依存財源別収入済額

(単位：千円・%)

区 分	平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
自主財源	22,407,320	51.3	21,949,147	55.3	21,880,970	54.4
依存財源	21,271,019	48.7	17,773,077	44.7	18,367,642	45.6
合 計	43,678,339	100.0	39,722,224	100.0	40,248,612	100.0

(資料第 4 表(2)参照)

自主財源は前年度に比べて 458,173 千円(2.1%)、依存財源は 3,497,942 千円(19.7%)それぞれ増加している。依存財源の増加額が大きいため、自主財源の構成割合が前年度より 4.0 ポイント低くなっている。依存財源は地方交付税が減少したが、国庫および県支出金、市債等が増加したため、増加している。

各款別の収入の概要は、次のとおりである。

第 1 款 市 税

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	16,068,443	17,906,712	17,195,747	44,627	666,338	107.0	96.0
平成24年度	15,888,180	17,702,846	16,880,384	47,138	775,324	106.2	95.4
増 減	180,263	203,866	315,363	△2,511	△108,986	0.8	0.6
増減率	1.1	1.2	1.9	△5.3	△14.1	-	-

収入済額は17,195,747千円で、前年度に比べ315,363千円(1.9%)の増収である。調定額に対する収入率は96.0%である。収入未済額は666,338千円で、前年度に比べ108,986千円(14.1%)減少している。

税目別の収入状況は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
市 民 税	6,806,533	7,813,064	7,609,026	24,493	179,545	111.8	97.4
固定資産税	7,060,071	7,715,899	7,283,672	16,166	416,061	103.2	94.4
軽自動車税	211,164	237,940	228,766	1,499	7,675	108.3	96.1
市たばこ税	783,341	849,848	849,848	0	0	108.5	100.0
入 湯 税	4,200	4,636	4,636	0	0	110.4	100.0
都市計画税	1,203,134	1,285,325	1,219,799	2,469	63,057	101.4	94.9
合 計	16,068,443	17,906,712	17,195,747	44,627	666,338	107.0	96.0

市税収入の主体は市民税と固定資産税であり、市税の収入済額のうち市民税が44.2%、固定資産税が42.4%で、合わせて86.6%を占めている。税目別の収入済額を前年度と比べるとすべての税目で増加している。税目ごとの増加額および増加率は、市民税143,369千円(1.9%)、固定資産税69,660千円(1.0%)、軽自動車税6,817千円(3.1%)、市たばこ税86,453千円(11.3%)、入湯税818千円(21.4%)、都市計画税8,246千円(0.7%)である。

市民税のうち個人市民税は、個人所得の伸び悩みから14,280千円(0.2%)とわずかに減少している。一方、法人市民税については、平成24年末からの一連の経済対策の影響により一部の大手企業では増益となったことから、前年度に比べ157,649千円(9.5%)の増収となった。

固定資産税については、前年度が評価替えの年度であったが、家屋の新增築や償却資産の新規取得も大幅には伸びず、前年度に比べ1.0%の増収にとどまった。

軽自動車税は、普通自動車よりも維持費が安く、税負担が軽い軽自動車を購入する傾向が続いているため、今年度も3.1%の増収となった。

市たばこ税は、健康志向の高まりから売上本数は減少しているが、平成25年4月の税率改正により11.3%の増収となった。

都市計画税は、固定資産税と連動して0.7%と微増であった。

市税の不納欠損額は44,627千円で、前年度に比べ2,511千円(5.3%)減少しており、収入未済額は666,338千円で、前年度に比べ108,986千円(14.1%)減少している。不納欠損処分は倒産、破産、生活困窮、行方不明等によるものである。

第 2 款 地方譲与税

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	260,000	275,645	275,645	0	0	106.0	100.0
平成24年度	300,000	311,692	311,692	0	0	103.9	100.0
増 減	△40,000	△36,047	△36,047	0	0	2.1	0.0
増減率	△13.3	△11.6	△11.6	-	-	-	-

収入済額は275,645千円で、前年度に比べ36,047千円(11.6%)の減収である。

収入済額の内訳は、地方揮発油譲与税が84,215千円で前年度に比べ8,483千円(9.2%)の減収、自動車重量譲与税が191,430千円で27,564千円(12.6%)の減収となっている。

地方譲与税は、国税として徴収された税の一部が一定の基準によって配分されるものである。前年度において税率の見直しがされたことや平成24年9月にエコカー補助金が終了したことにより減収となったものである。

第 3 款 利子割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	30,000	33,921	33,921	0	0	113.1	100.0
平成24年度	38,000	43,239	43,239	0	0	113.8	100.0
増 減	△8,000	△9,318	△9,318	0	0	△0.7	0.0
増減率	△21.1	△21.5	△21.5	-	-	-	-

収入済額は33,921千円で、前年度に比べ9,318千円(21.5%)の減収である。

この交付金は、利子等に課税される県税の相当額を市町村の個人県民税額で按分して交付されるものであるが、金利の下落により減収となったものである。

第 4 款 配当割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	25,000	56,298	56,298	0	0	225.2	100.0
平成24年度	24,000	30,347	30,347	0	0	126.4	100.0
増 減	1,000	25,951	25,951	0	0	98.8	0.0
増減率	4.2	85.5	85.5	-	-	-	-

収入済額は56,298千円で、前年度に比べ25,951千円(85.5%)の増収である。

この交付金は、一定の上場株式等の配当の支払いを受ける者に対して県が課税する額の一定割合が交付されるものであるが、企業の業績の改善により株式配当金が増加したことから増収となったものである。

第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	6,000	100,802	100,802	0	0	1,680.0	100.0
平成24年度	6,000	7,892	7,892	0	0	131.5	100.0
増 減	0	92,910	92,910	0	0	1,548.5	0.0
増減率	0.0	1,177.3	1,177.3	-	-	-	-

収入済額は100,802千円で、前年度に比べ92,910千円(1,177.3%)と大幅な増収となった。

この交付金は、源泉徴収口座における上場株式等の譲渡による所得について、県が課税する額の一定割合が交付されるものである。株式の譲渡所得が大幅に増えたことに加え、平成26年1月の軽減税率の終了による駆け込みの売却により増収となったものである。

第 6 款 地方消費税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	900,000	958,664	958,664	0	0	106.5	100.0
平成24年度	940,000	966,906	966,906	0	0	102.9	100.0
増 減	△40,000	△8,242	△8,242	0	0	3.6	0.0
増減率	△4.3	△0.9	△0.9	-	-	-	-

収入済額は958,664千円で、前年度に比べ8,242千円(0.9%)の減収である。

この交付金は、地方消費税の一定割合が算出基準に基づき市に交付されるものである。

第 7 款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	12,000	13,478	13,478	0	0	112.3	100.0
平成24年度	12,000	13,251	13,251	0	0	110.4	100.0
増 減	0	227	227	0	0	1.9	0.0
増減率	0.0	1.7	1.7	-	-	-	-

収入済額は13,478千円で、前年度に比べ227千円(1.7%)の増収である。

この交付金は、ゴルフ場利用税の一定割合が市に交付されるものである。

第 8 款 自動車取得税交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	84,000	98,396	98,396	0	0	117.1	100.0
平成24年度	85,000	120,191	120,191	0	0	141.4	100.0
増 減	△1,000	△21,795	△21,795	0	0	△24.3	0.0
増減率	△1.2	△18.1	△18.1	-	-	-	-

収入済額は98,396千円で、前年度に比べ21,795千円(18.1%)の減収である。

この交付金は、自動車取得税の一定割合が算出基準に基づき交付されるものである。前年

度はエコカー補助金の影響による駆け込み需要があったため大きく増加していたが、その終了により、今年度は減収となった。

第 9 款 地方特例交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	87,578	87,578	87,578	0	0	100.0	100.0
平成24年度	89,721	89,721	89,721	0	0	100.0	100.0
増 減	△2,143	△2,143	△2,143	0	0	0.0	0.0
増減率	△2.4	△2.4	△2.4	-	-	-	-

収入済額は87,578千円で、前年度に比べ2,143千円(2.4%)の減収である。

地方特例交付金は、地方税の減収の一部を補填するために創設されたものであるが、現在は住宅ローン特別控除補てん分のみの交付である。

第 10 款 地方交付税

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	4,758,023	4,922,506	4,922,506	0	0	103.5	100.0
平成24年度	5,272,089	5,430,916	5,430,916	0	0	103.0	100.0
増 減	△514,066	△508,410	△508,410	0	0	0.5	0.0
増減率	△9.8	△9.4	△9.4	-	-	-	-

収入済額は4,922,506千円で、前年度に比べ508,410千円(9.4%)の減収である。

収入済額の内訳は、普通交付税が4,158,023千円で前年度に比べ545,884千円(11.6%)の減収、特別交付税が764,483千円で37,474千円(5.2%)の増収である。

地方交付税は、自治体間の不均衡を調整するために国税の一定割合が交付されるものである。当年度は基準財政需要額が減少し、さらに市税収入の増収等により基準財政収入額が増加したことから普通交付税が減収となった。

第 11 款 交通安全対策特別交付金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	19,540	18,807	18,807	0	0	96.2	100.0
平成24年度	19,510	19,296	19,296	0	0	98.9	100.0
増 減	30	△489	△489	0	0	△2.7	0.0
増減率	0.2	△2.5	△2.5	-	-	-	-

収入済額は18,807千円で、前年度に比べ489千円(2.5%)の減収である。

この交付金は、道路交通安全施設の整備に充てるため、道路交通法に定める交通反則金の相当額が算定基準に基づき交付されるものである。

第 12 款 分担金及び負担金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	806,957	854,873	805,707	10,270	38,896	99.8	94.2
平成24年度	781,053	832,994	777,597	7,858	47,539	99.6	93.3
増 減	25,904	21,879	28,110	2,412	△8,643	0.2	0.9
増減率	3.3	2.6	3.6	30.7	△18.2	-	-

収入済額は805,707千円で、前年度に比べ28,110千円(3.6%)の増収である。

収入の主なものは、老人福祉施設入所措置費負担金 24,314 千円、放課後児童クラブ入会負担金 55,903 千円、児童福祉施設入所負担金 719,166 千円等である。このうち、児童福祉施設入所負担金は前年度に比べ23,820千円(3.4%)の増収である。

不納欠損額は10,270千円で、前年度に比べ2,412千円(30.7%)増加している。不納欠損額の内訳は、放課後児童クラブ入会負担金 131 千円、児童福祉施設入所負担金 10,139 千円である。

収入未済額は38,896千円で、前年度に比べ8,643千円(18.2%)減少している。収入未済額の内訳は、放課後児童クラブ入会負担金 793 千円、児童福祉施設入所負担金 38,103 千円である。

第 13 款 使用料及び手数料

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	1,071,050	1,186,982	1,131,858	7,151	47,973	105.7	95.4
平成24年度	1,126,710	1,197,532	1,138,791	667	58,074	101.1	95.1
増 減	△55,660	△10,550	△6,933	6,484	△10,101	4.6	0.3
増減率	△4.9	△0.9	△0.6	972.1	△17.4	-	-

収入済額は1,131,858千円で、前年度に比べ6,933千円(0.6%)の減収である。収入済額の内訳は、使用料805,828千円、手数料326,030千円である。

使用料の主なものは、駐車場使用料(商工使用料)71,476千円、市営住宅家賃74,989千円、自転車駐車場使用料46,058千円、幼稚園使用料77,850千円、博物館観覧料47,799千円、城山観覧料369,146千円等である。このうち、駐車場使用料は前年度に比べ2,770千円(4.0%)、自転車駐車場使用料は2,219千円(5.1%)の増収であるが、市営住宅家賃は3,226千円(4.1%)、博物館観覧料は3,013千円(5.9%)の減収である。

手数料の主なものは、戸籍住民基本台帳手数料48,327千円、塵芥取扱手数料164,798千円、し尿処理手数料68,902千円等である。このうち塵芥取扱手数料は前年度に比べ10,867千円(7.1%)の増収である。

不納欠損額は7,151千円で、前年度に比べ6,484千円(972.1%)と大きく増加している。不納欠損額の内訳は、市営住宅家賃3,464千円、改良住宅使用料2,871千円、し尿処理手数料816千円である。

収入未済額は47,973千円で、前年度に比べ10,101千円(17.4%)減少している。収入未済額の内訳は、市営住宅家賃34,043千円、改良住宅使用料7,129千円、市民会館使用料50千円、し尿処理手数料6,751千円である。

第 14 款 国庫支出金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	6,795,467	5,865,627	5,865,627	0	0	86.3	100.0
平成24年度	5,542,564	4,973,872	4,973,872	0	0	89.7	100.0
増 減	1,252,903	891,755	891,755	0	0	△3.4	0.0
増減率	22.6	17.9	17.9	-	-	-	-

収入済額は 5,865,627 千円で、前年度に比べ 891,755 千円(17.9%)の増収である。収入済額の内訳は、国庫負担金 4,106,537 千円、国庫補助金 1,705,049 千円、委託金 54,041 千円である。

国庫負担金の主なものは、児童保護運営費負担金 474,149 千円、生活保護費負担金 1,048,840 千円、自立支援給付費負担金 825,491 千円、児童手当交付金 1,471,973 千円等である。このうち、自立支援給付費負担金は前年度に比べ 50,497 千円(6.5%)の増収、生活保護費負担金は 132,736 千円(11.2%)の減収である。また児童手当交付金は、前年度の子ども手当交付金を含む額と比較すると 46,352 千円(3.1%)の減収である。

国庫補助金の主なものは、地域の元気臨時交付金 371,585 千円、社会資本整備総合交付金 1,168,235 千円等であり、社会資本整備総合交付金は前年度に比べ 762,953 千円(188.3%)の増収である。また、地域の元気臨時交付金は、緊急経済対策として今年度新たに交付されたものである。

委託金の主なものは、参議院議員通常選挙執行委託金 28,236 千円、国民年金事務委託金 19,374 千円等である。

第 15 款 県支出金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成 25 年度	3,135,180	2,973,643	2,973,643	0	0	94.8	100.0
平成 24 年度	2,892,461	2,562,088	2,562,088	0	0	88.6	100.0
増 減	242,719	411,555	411,555	0	0	6.2	0.0
増減率	8.4	16.1	16.1	-	-	-	-

収入済額は 2,973,643 千円で、前年度に比べ 411,555 千円(16.1%)の増収である。収入済額の内訳は、県負担金 1,433,631 千円、県補助金 1,289,958 千円、委託金 250,054 千円である。

県負担金の主なものは、国民健康保険基盤安定負担金 264,396 千円、児童保護運営費負担金 237,074 千円、自立支援給付費負担金 406,497 千円、児童手当交付金 316,421 千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 115,354 千円等である。このうち、自立支援給付費負担金は前年度に比べ 20,856 千円(5.4%)の増収である。

県補助金の主なものは、福祉医療支給事業費補助金 217,953 千円、子育て支援環境緊急整備事業費補助金 158,777 千円、地域医療支援センター整備事業補助金 220,000 千円等である。このうち、子育て支援環境緊急整備事業費補助金は前年度に比べ 65,871 千円(70.9%)、地域医療支援センター整備事業補助金は 140,000 千円(175.0%)の増収である。また、今年度は、農業用乾燥調製施設の整備のため競争力強化生産振興総合対策事業費補助金 111,833 千

円が新たに交付された。

委託金の主なものは、庁舎管理委託金 52,005 千円、県税徴収事務委託金 169,239 千円等である。

第 16 款 財産収入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	165,379	199,959	199,937	0	22	120.9	100.0
平成24年度	77,741	116,007	115,961	0	46	149.2	100.0
増 減	87,638	83,952	83,976	0	△24	△28.3	0.0
増減率	112.7	72.4	72.4	-	△52.2	-	-

収入済額は 199,937 千円で、前年度に比べ 83,976 千円(72.4%)の増収である。収入済額の内訳は、財産運用収入 60,487 千円、財産売払収入 139,450 千円である。

収入の主なものは、市有土地建物貸付等収入 27,175 千円、ひこにゃん商標貸付収入 26,303 千円、物品売払収入 39,091 千円等である。このうち、ひこにゃん商標貸付収入は前年度に比べ 3,508 千円(15.4%)、物品売払い収入は 6,746 千円(20.9%)の増収である。また、今年度は彦根市土地開発公社の解散に伴う残余財産受入収入 83,483 千円がある。

収入未済額 22 千円は土地建物貸付収入である。

第 17 款 寄附金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	23,966	24,174	24,174	0	0	100.9	100.0
平成24年度	8,000	6,057	6,057	0	0	75.7	100.0
増 減	15,966	18,117	18,117	0	0	25.2	0.0
増減率	199.6	299.1	299.1	-	-	-	-

収入済額は 24,174 千円で、前年度に比べ 18,117 千円(299.1%)の増収である。

収入の主なものは、みんなのひこにゃん応援事業寄附金 4,508 千円、奨学金給付事業寄附金 15,661 千円等である。このうち、奨学金給付事業寄附金は、奨学金の貸付けを行っていた財団法人が解散し、その残余財産を市に寄附したものである。

第 18 款 繰入金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	182,065	156,430	156,430	0	0	85.9	100.0
平成24年度	295,987	99,924	99,924	0	0	33.8	100.0
増 減	△113,922	56,506	56,506	0	0	52.1	0.0
増減率	△38.5	56.5	56.5	-	-	-	-

収入済額は156,430千円で、前年度に比べ56,506千円(56.5%)の増収である。収入済額の内訳は、特別会計繰入金26,491千円、基金繰入金129,939千円である。

特別会計繰入金は病院事業会計および水道事業会計からの繰入金であり、基金繰入金のうち主なものは、福祉・保健・医療基金繰入金121,591千円である。

第 19 款 繰越金

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	1,842,088	1,842,088	1,842,088	0	0	100.0	100.0
平成24年度	1,661,152	1,661,152	1,661,152	0	0	100.0	100.0
増 減	180,936	180,936	180,936	0	0	0.0	0.0
増減率	10.9	10.9	10.9	-	-	-	-

繰越金は1,842,088千円で、前年度の歳入歳出差引残額が繰り越されたものであるが、前年度に比べ180,936千円(10.9%)増加している。

第 20 款 諸収入

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	1,019,718	1,181,563	1,051,379	3,108	127,076	103.1	89.0
平成24年度	1,178,005	1,396,761	1,269,281	1,065	126,415	107.7	90.9
増 減	△158,287	△215,198	△217,902	2,043	661	△4.6	△1.9
増減率	△13.4	△15.4	△17.2	191.8	0.5	-	-

収入済額は1,051,379千円で、前年度に比べ217,902千円(17.2%)の減収である。収入済額の内訳は、延滞金、加算金及び過料52,917千円、市預金利子981千円、貸付金元利収入8,501千円、受託事業収入287,719千円、雑入701,261千円である。

収入の主なものは、延滞金52,917千円、消防業務受託収入266,218千円、高額療養費返還金66,664千円等である。このうち、消防業務受託収入は前年度に比べて35,331千円(11.7%)の減収である。また、学校給食センターの整備に伴う関係各町からの負担金281,893千円が新たに収入されている。

不納欠損額は3,108千円で、前年度に比べ2,043千円(191.8%)増加している。不納欠損額の内訳は、奨学資金貸付金224千円、住宅改修資金貸付元利収入2,884千円である。

収入未済額は127,076千円で前年度に比べ661千円(0.5%)増加している。収入未済額のうち主なものは、住宅新築資金等の貸付元利収入107,053千円、生活保護費返還金13,330千円等である。

第 21 款 市 債

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B)-(C)-(D)	収 入 率	
						対予算 (C)/(A)	対調定 (C)/(B)
平成25年度	7,562,054	5,865,654	5,865,654	0	0	77.6	100.0
平成24年度	3,882,066	3,203,666	3,203,666	0	0	82.5	100.0
増 減	3,679,988	2,661,988	2,661,988	0	0	△4.9	0.0
増減率	94.8	83.1	83.1	-	-	-	-

収入済額は5,865,654千円で、前年度に比べ2,661,988千円(83.1%)の増収である。

収入の主なものは、第三セクター等改革推進債1,756,400千円、都市計画道路整備事業債515,500千円、臨時財政対策債2,274,554千円等である。

3 歳 出

歳出の決算状況は、

予 算 現 額	44,854,508 千円
支 出 済 額	41,137,642 千円
翌年度繰越額	3,053,765 千円
不 用 額	663,101 千円

であり、支出済額は、前年度の 37,880,136 千円に比べ 3,257,506 千円(8.6%)増加している。

各款別の歳出は、次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	予 算 現 額		支 出 済 額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予 算 執行率 (B)/(A)
	金 額 (A)	構成比率	金 額 (B)	構成比率			
議 会 費	290,407	0.6	287,043	0.7	0	3,364	98.8
総 務 費	6,604,861	14.7	6,541,732	15.9	0	63,129	99.0
民 生 費	12,734,204	28.4	12,316,679	30.0	169,342	248,183	96.7
衛 生 費	5,244,999	11.7	5,166,266	12.6	0	78,733	98.5
労 働 費	67,434	0.2	67,143	0.2	0	291	99.6
農林水産業費	747,256	1.7	705,887	1.7	0	41,369	94.5
商 工 費	467,359	1.0	450,346	1.1	0	17,013	96.4
土 木 費	7,063,068	15.7	6,544,344	15.9	471,212	47,512	92.7
消 防 費	1,430,811	3.2	1,410,502	3.4	0	20,309	98.6
教 育 費	6,806,224	15.2	4,293,812	10.4	2,380,636	131,776	63.1
公 債 費	3,349,047	7.5	3,348,575	8.1	0	472	100.0
予 備 費	10,908	0.0	0	0.0	0	10,908	0.0
災害復旧費	37,930	0.1	5,313	0.0	32,575	42	14.0
歳出合計	44,854,508	100.0	41,137,642	100.0	3,053,765	663,101	91.7

予算現額と支出済額の差額、すなわち未執行額 3,716,866 千円のうち、翌年度へ繰り越す額は 3,053,765 千円であり、不用額は 663,101 千円である。不用額は予算現額に対し 1.5%であり、前年度に比べ 0.7 ポイント低くなっている。

前年度に比べ支出済額の構成比率が上昇したものは、総務費および土木費で、構成比率が下降したものは、議会費、民生費、衛生費、商工費、消防費、教育費および公債費である。

各款別の支出の概要は、次のとおりである。

第 1 款 議 会 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	290,407	287,043	0	3,364	98.8
平成 24 年度	297,193	293,240	0	3,953	98.7
増 減	△6,786	△6,197	0	△589	0.1
増減率	△2.3	△2.1	—	△14.9	—

支出済額は 287,043 千円で、執行率は 98.8%である。決算総額に占める割合は 0.7%で、前年度に比べ 0.1 ポイント低くなっている。

支出済額の主なものは、議員報酬、職員給与等の人件費 207,133 千円、議員年金給付費負担金 61,284 千円等である。

不用額は 3,364 千円で、主なものは委託料である。

第 2 款 総 務 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	6,604,861	6,541,732	0	63,129	99.0
平成 24 年度	4,687,740	4,491,778	18,270	177,692	95.8
増 減	1,917,121	2,049,954	△18,270	△114,563	3.2
増減率	40.9	45.6	△100.0	△64.5	—

支出済額は 6,541,732 千円で、執行率は 99.0%である。決算総額に占める割合は 15.9%で、前年度に比べ 4.0 ポイント高くなっている。

支出済額の主なものは、人件費 1,882,731 千円、庁舎管理業務委託料 45,936 千円、庁舎空調施設改修工事費 152,565 千円、電子計算機等の賃借料 127,819 千円、地域づくり推進事業基金積立金 270,550 千円、財政調整基金積立金 1,140,712 千円、土地開発公社解散経費 1,867,886 千円、課税システム・収納システム等の賃借料 72,037 千円、賦課徴収経費の償還金 61,904 千円等である。

不用額は 63,129 千円で、主なものは人事管理費の賃金、賦課徴収費の償還金等である。

第 3 款 民 生 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	12,734,204	12,316,679	169,342	248,183	96.7
平成 24 年度	12,724,457	12,245,123	152,202	327,132	96.2
増 減	9,747	71,556	17,140	△78,949	0.5
増減率	0.1	0.6	11.3	△24.1	—

支出済額は 12,316,679 千円で、執行率は 96.7%である。決算総額に占める割合は 30.0%で、前年度に比べ 2.3 ポイント低くなっている。

支出済額の主なものは、人件費 862,367 千円、生活保護・福祉医療等の扶助費 6,458,543 千円、国民健康保険事業特別会計繰出金 611,988 千円、介護保険事業特別会計繰出金 1,007,112 千円、保育所施設整備補助金 114,951 千円、保育所運営費委託料 1,751,859 千円、障害児保育実施保育所保育士等配置事業費補助金 105,295 千円、低年齢児保育保育士等特別配置事業費補助金 89,228 千円、時間延長保育事業費補助金 108,459 千円、放課後児童クラブ運営委託料 106,071 千円、生活扶助支給事業の償還金 107,242 千円等である。

不用額は 248,183 千円で、主なものは福祉医療費の扶助費、障害福祉費の扶助費、保育所費の賃金、児童手当の扶助費、生活保護費の扶助費等である。

翌年度への繰越額 169,342 千円は繰越明許費で、介護保険基盤整備事業 116,000 千円、障害者施設整備事業 38,437 千円、児童福祉法施行事業 12,442 千円および児童扶養手当支給事業 2,463 千円である。

第 4 款 衛 生 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	5,244,999	5,166,266	0	78,733	98.5
平成 24 年度	5,143,395	5,051,455	0	91,940	98.2
増 減	101,604	114,811	0	△13,207	0.3
増減率	2.0	2.3	—	△14.4	—

支出済額は 5,166,266 千円で、執行率は 98.5%である。決算総額に占める割合は 12.6%で、前年度に比べ 0.7 ポイント低くなっている。

支出済額の主なものは、人件費 453,456 千円、地域医療支援センター整備工事費 475,587 千円、妊婦健康診査委託料 105,877 千円、予防接種委託料 251,269 千円、彦根愛知犬上広域行政組合運営費負担金 168,172 千円、後期高齢者医療広域連合負担金 925,839 千円、後期高

齢者医療事業特別会計繰出金 191,078 千円、一般財団法人彦根市事業公社運営等交付金 187,370 千円、ごみ焼却場修繕料 135,846 千円、ごみ焼却業務委託料 133,710 千円、病院事業会計負担金 1,090,402 千円、病院事業会計貸付金 121,400 千円等である。

不用額は 78,733 千円で、主なものは母子保健衛生費の委託料、疾病予防費の委託料、環境衛生費の負担金補助及び交付金、塵芥処理費の負担金補助及び交付金、塵芥焼却場費の負担金補助及び交付金等である。

第 5 款 労働費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	67,434	67,143	0	291	99.6
平成 24 年度	74,945	73,527	0	1,418	98.1
増 減	△7,511	△6,384	0	△1,127	1.5
増減率	△10.0	△8.7	—	△79.5	—

支出済額は 67,143 千円で、執行率は 99.6% である。決算総額に占める割合は 0.2% で、前年度と同率である。

支出済額の主なものは、人件費 13,423 千円、ひこね燦ぱれす指定管理料 41,133 千円等である。

第 6 款 農林水産業費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	747,256	705,887	0	41,369	94.5
平成 24 年度	819,372	644,499	133,001	41,872	78.7
増 減	△72,116	61,388	△133,001	△503	15.8
増減率	△8.8	9.5	△100.0	△1.2	—

支出済額は 705,887 千円で、執行率は 94.5% である。決算総額に占める割合は 1.7% で、前年度と同率である。

支出済額の主なものは、人件費 167,117 千円、環境保全型農業交付金 21,252 千円、共同利用施設整備補助金 111,833 千円、農業集落排水事業特別会計繰出金 203,346 千円、国営造成施設管理体制整備支援事業補助金 27,516 千円、農業経営高度化支援事業高度経営体集積促進事業補助金 17,212 千円、彦根市犬上郡営林組合負担金 16,648 千円である。

不用額は 41,369 千円で、主なものは農業振興費の負担金補助及び交付金、農地費の負担金補助及び交付金、同繰出金等である。

第 7 款 商 工 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	467,359	450,346	0	17,013	96.4
平成 24 年度	514,369	492,762	0	21,607	95.8
増 減	△47,010	△42,416	0	△4,594	0.6
増減率	△9.1	△8.6	—	△21.3	—

支出済額は 450,346 千円で、執行率は 96.4%である。決算総額に占める割合は 1.1%で、前年度と比べ 0.2 ポイント低くなっている。

支出済額の主なものは、人件費 77,816 千円、商店街振興対策等補助金 25,806 千円、商工会議所・商工会育成事業補助金 15,468 千円、住宅リフォーム促進事業補助金 58,381 千円、観光駐車場等指定管理料 28,822 千円等である。

不用額は 17,013 千円で、主なものは商工振興費の負担金補助及び交付金、観光費の委託料等である。

第 8 款 土 木 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	7,063,068	6,544,344	471,212	47,512	92.7
平成 24 年度	6,355,506	5,437,525	878,191	39,790	85.6
増 減	707,562	1,106,819	△406,979	7,722	7.1
増減率	11.1	20.4	△46.3	19.4	—

支出済額は 6,544,344 千円で、執行率は 92.7%である。決算総額に占める割合は 15.9%で、前年度に比べ 1.6 ポイント高くなっている。

支出済額の主なものは、人件費 477,135 千円、道路維持工事費 59,738 千円、道路新設改良事業の用地購入費 82,524 千円、同補償費 65,962 千円、大藪磯線道路改良事業の用地購入費 138,507 千円、地方バス路線維持運行費補助金 106,385 千円、県都市計画道路事業地元負担金 66,403 千円、彦根駅大藪線街路事業の用地購入費 69,670 千円、同補償費 926,635 千円、立花船町線街路事業の補償費 66,039 千円、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の工事費 89,550 千円、下水道事業特別会計繰出金 2,442,789 千円、彦根駅東土地区画整理事業の工事費 159,949 千円、同補償費 580,200 千円等である。

不用額は 47,512 千円で、主なものは道路維持費の委託料、交通対策費の負担金補助及び交付金等である。

翌年度への繰越額 471,212 千円は繰越明許費で、道路橋りょう費（福満団地 1 号線道路改

良事業他) 122,801 千円および都市計画費 (JR 稲枝駅改築整備事業他) 348,411 千円である。

第 9 款 消 防 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	1,430,811	1,410,502	0	20,309	98.6
平成 24 年度	1,675,123	1,579,766	0	95,357	94.3
増 減	△244,312	△169,264	0	△75,048	4.3
増減率	△14.6	△10.7	—	△78.7	—

支出済額は 1,410,502 千円で、執行率は 98.6% である。決算総額に占める割合は 3.4% で、前年度に比べ 0.8 ポイント低くなっている。

支出済額の主なものは、人件費 1,088,729 千円、消防団員等費用弁償 12,926 千円、消防団員退職共済契約負担金 10,080 千円、消防車両購入費 83,359 千円、防火水槽工事費 13,981 千円、消火栓維持管理費負担金 11,641 千円、消防団分団車庫整備工事費 23,835 千円等である。

不用額は 20,309 千円で、主なものは非常備消防費の費用弁償、消防施設費の工事請負費等である。

第 10 款 教 育 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	6,806,224	4,293,812	2,380,636	131,776	63.1
平成 24 年度	4,475,022	4,236,372	163,209	75,441	94.7
増 減	2,331,202	57,440	2,217,427	56,335	△31.6
増減率	52.1	1.4	1,358.6	74.7	—

支出済額は 4,293,812 千円で、執行率は 63.1% である。決算総額に占める割合は 10.4% で、前年度に比べ 0.8 ポイント低くなっている。

支出済額の主なものは、人件費 1,482,828 千円、小学校営繕費 88,109 千円、小学校パソコン等賃借料 47,677 千円、小学校教育振興備品購入費 36,317 千円、小学校就学援助費 53,854 千円、佐和山小学校グラウンド整備工事費 99,383 千円、中学校営繕費 28,986 千円、中学校パソコン等賃借料 48,305 千円、中学校就学援助費 30,470 千円、平田幼稚園園庭整備工事費 39,236 千円、特別史跡保存用地購入費 278,614 千円、ひこね市文化プラザ指定管理料 170,000 千円、小学校給食調理業務委託料 110,244 千円、市民体育センター耐震等工事費 61,835 千円等である。

不用額は131,776千円で、主なものは学校建設費の工事請負費、彦根城管理費の工事請負費、市民体育センター費の工事請負費等である。

翌年度への繰越額2,380,636千円は繰越明許費で、中学校空調設備設置事業509,032千円、地区公民館整備事業29,160千円および湖東定住自立圏学校給食センター整備事業1,842,444千円である。

第 11 款 公 債 費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成25年度	3,349,047	3,348,575	0	472	100.0
平成24年度	3,334,622	3,334,089	0	533	100.0
増 減	14,425	14,486	0	△61	0.0
増減率	0.4	0.4	—	△11.4	—

支出済額は3,348,575千円で、執行率は100.0%である。決算総額に占める割合は8.1%で、前年度に比べ0.7ポイント低くなっている。

支出済額のうち元金は2,890,532千円で、前年度に比べ45,591千円(1.6%)増加、利子は458,043千円で、前年度に比べ30,315千円(6.2%)減少している。

当年度末における地方債の現在高は35,458,589千円で、前年度に比べ2,975,122千円(9.2%)増加している。

第 12 款 予 備 費

(単位：千円・%)

区 分	当初予算額 (A)	補正予算額 (B)	充用額 (C)	不用額 (A)+(B)-(C)	充用率 (C)/((A)+(B))
平成25年度	50,000	0	39,092	10,908	78.2
平成24年度	50,000	0	31,505	18,495	63.0
増 減	0	0	7,587	△7,587	15.2
増減率	—	—	24.1	△41.0	—

予算額50,000千円に対し、充用額は39,092千円である。

充用額の内訳は、総務費2,980千円、民生費8,729千円、衛生費50千円、農林水産業費1,748千円、商工費1,200千円、土木費525千円、消防費2,616千円、教育費15,889千円、災害復旧費5,355千円である。

第 13 款 災害復旧費

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A)-(B)-(C)	予算執行率 (B)/(A)
平成 25 年度	37,930	5,313	32,575	42	14.0
平成 24 年度	0	0	0	0	—
増 減	37,930	5,313	32,527	42	14.0

支出済額は 5,313 千円で、執行率は 14.0%である。

支出済額は、平成 25 年 9 月の台風 18 号の影響により、市道仏生寺男鬼線の路肩および上矢倉川護岸の崩落復旧を行うための測量等委託料 5,313 千円である。

翌年度への繰越額 32,575 千円は繰越明許費で、道路災害復旧事業 5,282 千円および上矢倉河川災害復旧事業 27,293 千円である。

特別会計

1 国民健康保険事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
平成 25 年度	9,952,540	10,488,506	105.4	9,873,434	99.2	615,072
平成 24 年度	9,899,691	10,427,899	105.3	9,845,237	99.4	582,662
増 減	52,849	60,607	0.1	28,197	△0.2	32,410
増減率	0.5	0.6	-	0.3	-	5.6

本事業は615,072千円の黒字決算となっている。

歳入の主なものは、保険料2,528,736千円、国庫支出金2,272,160千円、療養給付費等交付金436,152千円、前期高齢者交付金2,424,973千円、県支出金560,943千円、共同事業交付金1,027,399千円、一般会計等からの繰入金612,174千円、繰越金582,662千円である。

歳出の主なものは、保険給付費6,590,682千円で全体の66.8%を占めており、その他は後期高齢者支援金等1,340,842千円、介護納付金531,345千円、共同事業拠出金998,197千円である。

当年度の歳入は、前年度に比べ国庫支出金は51,462千円(2.3%)、前期高齢者交付金は98,715千円(4.2%)、繰越金は36,387千円(6.7%)増加し、療養給付費等交付金は83,979千円(16.1%)、共同事業交付金は49,161千円(4.6%)減少している。一方、歳出においては、前年度に比べ保険給付費は39,194千円(0.6%)、後期高齢者支援金等は55,462千円(4.3%)増加している。

保険料の不納欠損額は77,307千円で、前年度に比べ19,240千円(33.1%)増加している。

未収金は486,317千円で、前年度に比べ75,647千円(13.5%)減少している。

本事業の被保険者は、他の医療保険と比較して高齢者や低所得者など保険料負担能力の低い人の割合が高い。また、一人あたりの保険給付費は医療技術の高度化、疾病構造の変化等により増加傾向にあり、今後も保険給付費は増加し、事業運営はますます厳しい状況が続くものと予測される。国においても、将来を見据えた社会保障制度の見直しを進めており、県を単位とする広域化への運営移管も検討されている。

今年度は保険料の収納率向上対策として、新規滞納者の抑制を図る目的で、電話催告(コールセンター)事業を委託し、未納者に自主納付を呼びかけ収納率が上昇している。今後も未収金の解消に向け積極的に取り組まれない。

本事業の健全な運営に向け、レセプト点検等の医療費適正化事業や特定健康診査と保健指導を通じた疾病予防のための保健事業の取組みにより、健康の保持増進を図り、医療費の増大に適切に対処されることを望むものである。

2 下水道事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
平成 25 年度	6,726,960	6,325,128	94.0	6,066,125	90.2	259,003
平成 24 年度	6,181,767	5,960,860	96.4	5,691,871	92.1	268,989
増 減	545,193	364,268	△2.4	374,254	△1.9	△9,986
増減率	8.8	6.1	-	6.6	-	△3.7

本事業は 259,003 千円の黒字決算で、翌年度へ繰り越すべき財源 49,287 千円を除いた実質収支額は 209,716 千円となっている。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 1,397,003 千円、国庫支出金 286,470 千円、一般会計からの繰入金 2,442,789 千円、繰越金 268,989 千円、市債 1,833,000 千円である。前年度に比べ国庫支出金は 98,140 千円 (52.1%)、市債は 220,900 千円 (13.7%) 増加している。

歳出の主なものは、人件費 155,367 千円、流域下水道事業費・維持管理費負担金 723,323 千円、公課費 58,154 千円、下水道使用料徴収事務委託料 35,452 千円、設計等委託金 46,776 千円、管渠築造工事費 697,321 千円、ガス・上水道管移設等の補償費 152,656 千円、管渠清掃等委託料 24,773 千円、公債費 4,089,067 千円である。

翌年度への繰越額 559,267 千円は繰越明許費で、公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業である。

受益者負担金や下水道使用料等の不納欠損額は 4,261 千円で、前年度に比べ 649 千円 (18.0%) 増加している。

未収金は 58,004 千円で、前年度に比べ 2,301 千円 (3.8%) 減少している。

本事業は、琵琶湖をはじめとする公共用水域の水質保全ならびに市民の快適な生活環境の確保のため、流域下水道の整備計画に合わせて整備をしている。人口に対する下水道普及率は 78.3% で、滋賀県平均と比べると 10 ポイント程度低い状況である。下水道整備に対する未整備地域からの強い要望もあり、事業の早期完成が望まれる。

下水道施設の管渠延長は約 489 km、マンホールは 17,000 基を超えており維持管理費の増大が予想され、ライフサイクルコストの最少化を目指した管渠施設の長寿命化対策として、下水道台帳の電子化を行い、下水道施設の総合地震対策計画の策定に取り組んでいる。

今後、公債費の支出が事業経営を圧迫する状況において、さらに事業を実施することとなるため、維持管理経費および建設コストの縮減を図り、第 4 期経営計画(平成 23 年度～平成 27 年度)に基づき、健全で効率的な事業運営が推進されるよう望むものである。

受益者負担金や下水道使用料の未収金については、水道事業とも連携をして、よりいっそうの対策に努められたい。

3 休日急病診療所事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
平成 25 年度	35,887	35,985	100.3	31,005	86.4	4,980
平成 24 年度	30,766	40,515	131.7	27,608	89.7	12,907
増 減	5,121	△4,530	△31.4	3,397	△3.3	△7,927
増減率	16.6	△11.2	-	12.3	-	△61.4

本事業は4,980千円の黒字決算となっている。

歳入の主なものは、診療所使用料23,037千円、繰越金12,907千円である。前年度に比べ診療所使用料は1,759千円(8.3%)増加し、繰越金は6,267千円(32.7%)減少している。

歳出の主なものは、臨時職員賃金5,179千円、医薬材料費3,557千円、医師薬剤師出務委託料17,522千円である。

当年度の患者数は2,765人で、前年度に比べ142人(5.4%)増加している。

休日急病診療所は、平成26年2月に彦根市立病院敷地内に建設された彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)に移転し、診療所専用スペースの拡充や機能の充実を図った。移転により、一次救急医療を担う休日急病診療所から二次救急機関である市立病院への転送がスムーズになり、機能分化、役割分担ができるようになった。

地域医療が極めて厳しい状況の中、市立病院や地域の医療機関との連携を密にし、地域住民が安心できる診療所の運営を推進されるよう望むものである。

4 農業集落排水事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
平成 25 年度	281,109	275,791	98.1	275,791	98.1	0
平成 24 年度	304,406	289,624	95.1	289,624	95.1	0
増 減	△23,297	△13,833	3.0	△13,833	3.0	0
増減率	△7.7	△4.8	-	△4.8	-	-

本事業は歳入歳出ともに275,791千円の決算額となっている。

歳入の主なものは、農業集落排水事業費負担金2,554千円、下水道使用料69,891千円、一般会計からの繰入金203,346千円である。前年度に比べ一般会計からの繰入金は13,527千円(6.2%)減少している。

歳出の主なものは、施設等修繕料24,093千円、農業集落排水処理施設(7施設)管理・清掃

委託料 75,585 千円、公債費 154,713 千円である。

使用料の未収金は 1,547 千円で、前年度に比べ 256 千円 (19.8%) 増加している。

本事業は、農業用水路および琵琶湖を含む公共用水域の水質保全など農業集落の生活環境保全を目的に、7 処理区 13 集落を対象として平成 2 年度から平成 8 年度に事業の整備を進めてきたものである。すべての施設が稼動してから 20 年近くが経過し、老朽化による機器の故障も増加している。

今後も、集落の環境整備と公衆衛生の向上を図るため、引き続き処理施設等の効率的な維持管理を行うとともに、使用者への適正な啓発ならびに未収金の解消に積極的に取り組み、健全で円滑な運営を望むものである。

5 介護保険事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
平成 25 年度	6,858,771	6,714,631	97.9	6,710,331	97.8	4,300
平成 24 年度	6,613,514	6,504,034	98.3	6,500,157	98.3	3,877
増 減	245,257	210,597	△0.4	210,174	△0.5	423
増減率	3.7	3.2	-	3.2	-	10.9

本事業は 4,300 千円の黒字決算となっている。

歳入の主なものは、介護保険料 1,448,175 千円、国庫支出金 1,497,400 千円、支払基金交付金 1,826,952 千円、県支出金 926,888 千円、一般会計からの繰入金 1,007,112 千円である。前年度に比べ介護保険料は 55,813 千円 (4.0%)、一般会計からの繰入金は 65,380 千円 (6.9%) 増加している。

歳出の主なものは、保険給付費 6,319,774 千円で全体の 94.2%を占めており、その他は総務費 96,182 千円、地域支援事業費 191,640 千円、公債費 50,521 千円である。前年度に比べ保険給付費は 244,362 千円 (4.0%) 増加している。

保険料の不納欠損額は 4,406 千円で、前年度に比べ 1,175 千円 (21.1%) 減少している。未収金は 26,401 千円で、前年度に比べ 541 千円 (2.0%) 減少している。

本事業は、要介護(要支援)状態の高齢者に対して、その者が有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう、必要な介護サービスの給付を行うものである。平成 25 年度末の要介護および要支援の認定者数は 4,259 人で、前年度末より 213 人 (5.3%) 増加している。

当年度は、日常生活圏域ごとの課題に対応し継続的なサービスが提供できるよう、市内全域に地域包括支援センターを設置し、運営を民間に委託した。当センターを中核とした、地域の支え合いの中で包括的な支援・サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築を図

るとともに、介護を必要とする高齢者のさらなる増加や制度改正に対応できるよう、介護保険事業計画に基づき地域密着型サービス等の基盤整備や制度の円滑な推進と効率的な運営を図られたい。

保険料等の未収金については、解消に向けよりいっそうの取り組みを望むものである。

6 後期高齢者医療事業

(単位：千円・%)

区 分	予算現額 (A)	決 算 額				歳入歳出差引額 (B) - (C)
		歳 入 (B)	収入率 (B)/(A)	歳 出 (C)	執行率 (C)/(A)	
平成 25 年度	1,032,495	1,013,280	98.1	1,001,433	97.0	11,847
平成 24 年度	1,012,223	1,007,377	99.5	991,508	98.0	15,869
増 減	20,272	5,903	△1.4	9,925	△1.0	△4,022
増減率	2.0	0.6	-	1.0	-	△25.3

本事業は11,847千円の黒字決算となっている。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料803,748千円、一般会計からの繰入金191,078千円、繰越金15,869千円である。前年度に比べ後期高齢者医療保険料は4,157千円(0.5%)、繰越金は6,422千円(68.0%)増加し、一般会計からの繰入金は4,034千円(2.1%)減少している。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金962,669千円で全体の96.1%を占めており、前年度に比べ19,091千円(2.0%)増加している。

保険料の不納欠損額は230千円で、前年度に比べ179千円(43.8%)減少している。

未収金は2,920千円で、前年度に比べ1,173千円(28.7%)減少している。

後期高齢者医療制度は、高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から平成20年4月に創設された。被保険者は原則として75歳以上の高齢者で、平成25年度末の被保険者は12,379人となり、前年度より101人(0.8%)増加している。

当制度の運営や保険料の設定は、都道府県単位の後期高齢者医療広域連合が行い、市町村は保険料徴収業務や資格管理・給付業務等を担当している。

被保険者の増加や医療の高度化に伴う医療費の上昇により保険料率も引き上げられ、高齢者を取り巻く環境は厳しい状況にある。制度や保険料納付についてわかりやすく周知、啓発に努めるとともに、広域連合との密接な連携を図り、制度の円滑な推進と効率的な運営に努められたい。

保険料の未収金については、解消に向けよりいっそうの取り組みを望むものである。

財産に関する調書

平成 25 年度中における財産の取得および処分等に伴う異動状況の概要は、次のとおりである。

1 公有財産

(1) 土地

当年度末における土地の面積は 3,867,481 m²で、前年度末に比べ 129,829 m²増加している。増加した主なものは、道路用地、特別史跡保存用地等の取得によるものである。

(2) 建物

当年度末における建物の延べ床面積は 359,696 m²で、前年度末に比べ 3,521 m²増加している。増加した主なものは、保健・医療複合施設の建設によるものである。

(3) 無体財産権

当年度末における無体財産権は、商標権 4 件、著作権 1 件である。

(4) 有価証券

当年度末における有価証券は 277,500 千円で、前年度末と同額である。

(5) 出資による権利

当年度末における出資による権利は 164,209 千円で、前年度末に比べ 1,216 千円減少している。減少したものは、財団法人滋賀県下水道公社出損金で、同公社の清算によるものである。

2 物品

当年度末における重要物品（1 件 100 万円以上。ただし、平成 15 年度以前は 50 万円以上。）は 75,676 点で、年度中の増加は 140 点、減少は 39 点であり、前年度末に比べ 101 点増加している。

増加した主なものは、文化財、給食用備品等で、減少した主なものは公用車、事務用備品等である。

3 基金

当年度末における基金の件数は 20 件、基金の総額は 9,743,324 千円で、前年度末に比べ 1,438,536 千円（17.3%）増加している。

新たな基金として、奨学金給付事業基金を設置した。これは財団法人村岸育英会からの寄附金を原資に、経済的理由で高校就学が困難な状況にある成績優秀な生徒に奨学金の給付をするための基金である。

増加した主なものは、財政調整基金、地域づくり推進事業基金等である。減少した主なものは福祉・保健・医療基金である。

各基金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

基金名	前年度末現在額	当年度中増減額	当年度末現在額
彦根市財政調整基金	2,791,665,422	1,140,711,916	3,932,377,338
彦根市減債基金	154,552,621	54,237	154,606,858
彦根市国際交流基金	37,972,780	△952,500	37,020,280
彦根市地域づくり推進事業基金	130,731,607	270,472,155	401,203,762
彦根市福祉・保健・医療基金	857,958,471	△117,422,501	740,535,970
彦根市公共施設等整備基金	74,029,400	50,533	74,079,933
彦根市教育施設整備基金	415,722,198	543,905	416,266,103
故舟橋聖一氏顕彰事業基金	16,585,000	△1,295,000	15,290,000
彦根市国宝紙本金地著色風俗図 (彦根屏風)管理基金	299,093	74	299,167
彦根市一般廃棄物処理施設整備基金	1,396,399,890	1,704,292	1,398,104,182
彦根市文化財保護基金	187,759,956	15,397,093	203,157,049
彦根市職員退職手当基金	754,693,217	14,255,246	768,948,463
ひこにゃん活動基金	4,631,631	△116,347	4,515,284
彦根市ふるさと・水と土保全基金	10,000,000	0	10,000,000
彦根市青少年情操教育振興基金	3,300,000	0	3,300,000
彦根市災害対策基金	12,085,015	6,436,018	18,521,033
彦根市奨学金給付事業基金	0	15,466,231	15,466,231
彦根市国民健康保険財政調整基金	140,000,000	70,000,000	210,000,000
彦根市介護給付費準備基金	152,457,963	23,230,917	175,688,880
彦根市土地開発基金	1,163,942,975	0	1,163,942,975
合計	8,304,787,239	1,438,536,269	9,743,323,508

第6 基金運用状況

土地開発基金

この基金は、公用、公共用に供する土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として設置されたものである。

当年度末の基金の残高は1,163,943千円で、年度中の運用状況のうち、土地については取得による増加が115,730千円(2,485.91㎡)、引渡しによる減少が189,667千円(5,459.52㎡)で、前年度末に比べ73,937千円(2,973.61㎡)減少している。

また、物件移転補償費は年度中の増加が55,962千円、減少が249,443千円で、前年度末に比べ193,481千円減少している。

当年度末残高の内訳は、現金377,032千円、土地706,480千円(24,453.72㎡)、物件移転補償費80,431千円である。

今後も基金の設置目的に即した適切な運用に努められ、事業が円滑に執行されるよう望むものである。

第7 むすび

平成25年度の本市の決算状況の詳細は「第5 決算の状況」に記載したとおりであり、実質収支は一般会計と特別会計を合わせて2,917,430千円の黒字となった。

一般会計については、歳入の根幹である市税の収入額は法人市民税等の増加により、前年度に比べ1.9%の増収であった。また、市税の収納率は現年課税分と滞納繰越分を合わせて96.0%で、前年度よりさらに0.6ポイント上昇し、最近10数年間で最も高い値となった。これは、積極的な滞納処分等による収納業務の取組みの成果であり、評価できるものである。市税以外の未収金対策についても、その解消に向け努力され成果が上がっている。引き続き収入未済額の縮減と期限内納付の徹底に努められたい。

内閣府の月例経済報告(平成26年7月)によれば、景気は緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げによる駆け込み需要の反動も和らぎつつあるとのことである。しかしながら、今後の地域経済の情勢は依然として不透明であり、市税収入の安定的な確保については、厳しい状況が予想される。歳出の増加が見込まれる状況にあっては、市税以外の自主財源の確保が重要な課題である。公有財産の有効活用や不用な財産の売却、使用料、手数料等の見直しを行うとともに、他の自治体においては自主財源の確保に工夫をし、成果を上げているところもあるので、そのような事例も参考にして積極的な財源の確保に努められたい。

歳出については、普通会計における性質別の内訳を3~4ページに示しているが、人件費、扶助費および公債費を合わせた義務的経費は前年度に比べ0.9%減少している。このうち人件費は、給与減額支給措置や退職者の減少により3.7%減少している。また、扶助費は前年度に比べ0.6%増加し、歳出総額に占める割合が最も高く、21.7%を占めている。扶助費は社会保障制度の一環として、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される費用である。国においては、持続可能な社会保障制度の確立を図ることを目的として、

制度改革が進められているところであるが、市民が安心して生活ができるよう、適正で公正な事業の執行に努められたい。

また、補助費等は 59.8%、普通建設事業費は 25.7%とそれぞれ前年度に比べ大きく増加している。補助費等の増加は、土地開発公社の解散による代位弁済によるもの、普通建設事業費の増加は、彦根駅大藪線等の街路事業の増加によるものが主な要因である。建設事業の多くは市債の発行を必要とするものであるが、これは将来に債務を残すものであり、財政の硬直化の一因ともなるものである。翌年度以降も建設事業の実施が予定されているが、事業の緊急性や投資効果等を十分に精査し、長期的、総合的な計画のもとに実施されたい。

特別会計については、6 会計とも実質収支は黒字であるが、下水道事業、休日急病診療所事業および後期高齢者医療事業の各会計については、単年度収支が赤字であり、6 会計の合計でも単年度収支は赤字である。一般会計から各特別会計への繰出金の総額は、4,456,313 千円で、前年度とほぼ同額（2,054 千円の増加）である。また、一般会計歳出決算額に占める繰出金の割合は 10.8%で、前年度より 1.0 ポイント減少している。各特別会計については「第 5 決算の状況」に詳細を記載しているところであり、一般会計と同様に歳入の確保と歳出の適正な執行に努められたい。

当年度の不納欠損の額は一般会計と特別会計を合わせて 151,361 千円であり、前年度に比べ 21.7%の増加である。不納欠損のうち国民健康保険事業特別会計は 77,307 千円で全体の 51.1%を占めている。現実には価値のない債権を計上しておくことは財政状態の正確な把握を妨げることにもなることから、適切な不納欠損の処理をすることは重要であるが、運用によっては債務者間の公平性を失うおそれもあるので、法令等に基づき厳正かつ公正に執行されたい。

今後、本市においては、都市計画街路整備事業、J R 稲枝駅改築整備事業等の大型事業があり、また、市役所庁舎の耐震補強の着手や中学校空調設備の維持管理、給食センターの運営など多額の費用の発生が見込まれる。多様化する市民のニーズに応え、持続可能な行財政運営を行うためには、自治体にも経営感覚が求められている。しかし、そのために効率性のみを追求し、「選択と集中」を徹底するあまり自治体が企業化してしまい、本来の公共サービスの提供に支障が生じるようであれば本末転倒である。各種施策の実施にあたってはその必要性、有効性等を十分に精査し、本市が目指す住みよいまちづくりの実現に向け取り組まれることを望むものである。

平成 25 年度の定期監査の結果については、そのつど公表しているところであるが、財務管理だけでなく、事務管理上の問題点も含め、今後の事務事業の執行にあたり特に留意されたいことを以下に記載しておく。

資金前渡金については、財務規則において精算の期日が定められているが、その時期を逸したものが散見されるので、今後は速やかに精算されるようにされたい。

学校給食費の未納については、事務処理要領に基づき市長と学校長との連名による未納

通知により納付が履行されるようにするとともに、分納誓約をしている者については確実に履行されるよう管理されたい。また、分割で納付がなされているにもかかわらず、不納欠損処分をしてしまった例があったので、不納欠損の事務処理について徹底されたい。

彦根市のホームページについては、平成 26 年 4 月から新しいシステムが導入され、各所属において常にコンテンツの更新ができるようになった。ホームページは市民だけでなく、広く県外や国外へも情報が発信できるものであるから、常に新しい情報が提供されるよう、新しいシステムを十分に活用したホームページの構築に努められたい。

職員の超過勤務については、所属長が事前に命令して行うのが本来であるが、運用上、多くの場合に事後承認としている。平成 26 年 9 月から人事管理のシステムが導入され、超過勤務の管理もシステム上で行われるとのことであるが、超過勤務がその趣旨に即し適切に行われるよう運用を徹底されたい。